

第3回 世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議議事録

日時：令和8年7月1日（水） 18時00分～20時00分

場所：世田谷産業プラザ3階 大小会議室

■ 出席者

〈委員〉

長山会長、宮井副会長、古谷委員、栗山委員、中村委員、高橋委員、阿部委員、見城委員、
藤間委員、兒玉委員、市川委員、宮本委員、中山委員、吉田委員、森原委員、徳元委員

〈世田谷区〉

五十嵐経済産業部長、齊藤商業課長、阿部経済課長、
佐藤工業・建設業・雇用促進課長、梅原都市農業課長、小渕消費生活課長

1. 開会

【阿部経済課長】

それでは定刻になりましたので、只今より第3回世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議を開催いたします。皆様、本日は大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、4月に経済課長として着任した阿部でございます。議事に入るまでの進行を務めます、どうぞよろしくお願いいたします。

本会議は条例に基づき17名の委員により構成されております。

全体の2分の1以上の委員にご出席をいただいておりますので、世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議規則第5条の規程に基づき、会議を開催させていただきます。

次に資料の確認です。配付資料でございますが、次第の下に資料1から6、参考1から4をご用意させていただいております。次第に沿いましてご確認いただきますようお願いいたします。不足がございましたら、事務局までお申し付けください。

続いて委員の紹介です。前回からの委員の変更はございません。今年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日出席しております区職員をご紹介します。経済産業部長の五十嵐でございます。続いて商業課長の齊藤でございます。工業・建設業・雇用促進課長の佐藤

は所要により遅れておりますので、後ほどご紹介させていただきます。続いて都市農業課長の梅原でございます。消費生活課長の小渕でございます。改めまして、私は経済課長の阿部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、この後の議事につきましては、長山会長に進行をお願いしたいと思います。長山会長、よろしくお願いいたします。

【長山会長】

それでは議事を進めたいと思います。議題は次第に記載のとおりで、本日のメインは議題の4の「令和9年度産業基礎調査の調査項目に関する意見交換」となっています。まず議題1として、「令和8年度世田谷区地域経済の持続可能な発展会議について」、事務局より説明をお願いします。

【阿部経済課長】

資料2「令和8年度世田谷区地域経済の持続可能な発展会議について」をご覧ください。

はじめに、1. 世田谷区地域経済の持続可能な発展会議の位置づけについてです。

令和4年4月に制定した「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」では、①多様な地域産業の基盤強化、②起業の促進及び多様な働き方の実現、③地域や社会の課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進、④持続可能な事業活動及びエシカル消費の推進 の4つの基本的方針を掲げ、これらにより、地域の経済発展と地域や社会の課題解決を両立した持続可能な区民生活の実現を目指すこととしています。

また、発展会議は、条例に基づく区長の附属機関として、基本的方針等を踏まえた地域経済の持続可能な発展に関する施策を推進するため、発展に係る指針等を調査審議することを目的としております。

続きまして、2. 令和8年度発展会議の方向性についてです。

令和6年度に策定した世田谷区地域経済発展ビジョンが、令和9年度に中間年度を迎えるため、区における評価や見直しの検討に資するため、次の2点について議論を行い、意見を求めます。

1点目は、令和9年度産業基礎調査項目に関する事項です。

区では、令和9年度実施予定の産業基礎調査において、区内事業者の経営実態や今後の動向を把握するため、令和6・7年度及び令和8年度の産業基礎調査は抽出調査ですが、令和9年度は「区内全事業者」を対象とした調査を実施します。

発展会議では、当該調査が実効性の高いものとなるよう、この間の社会経済環境の変化を踏まえた調査項目および設問内容について議論を行い、意見を求めます。

2点目は、発展ビジョン見直しに関する事項です。

区は、世田谷区地域経済発展ビジョン、別冊、「アクションプラン」、「ロジックモデル」および「ソーシャルインパクト指標」の令和7年度までの進捗状況を取りまとめました。

これまでの進捗状況を踏まえ、令和9年度に発展ビジョンの見直しを予定しておりますが、この見直しの検討に当たり、検証状況を踏まえた論点および方向性について議論を行い、意見を求めます。

続きまして、3. 令和8年度発展会議開催スケジュール及び議論の内容です。

令和8年度の発展会議は、年2回の開催を予定しております。

第3回発展会議は、本日、令和8年7月1日開催です。

区からの報告事項および今後の検討の進め方を提示し、本日は、主に産業基礎調査の調査項目について議論を行います。

他の報告内容は、ロジックモデル、令和7年度議論の反映結果の提示、アクションプラン及びソーシャルインパクト指標の、現時点での実績値報告です。

第4回発展会議は、本年12月頃、開催する予定です。

令和9年度産業基礎調査の調査項目に関する事務局提案を報告するとともに、発展ビジョンにおける重点事業の見直し方針の確認に向けた議論を行います。

主な内容は、令和8年度産業基礎調査結果の報告、令和9年度産業基礎調査の調査項目に関する事務局提案、発展ビジョンにおける重点事業の見直し方針の確認に向けた議論です。

参考として、産業基礎調査の実施スケジュールです。後ほどご確認ください。

最後に、4. その他です。

本日の議論に応じて、作業部会を設置するかなど、今後の議論を踏まえ、必要な事項の検討を行います。

【長山会長】

只今の事務局の説明について、ご意見やご質問等はございますか。もしあれば挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、続いて、議題2「「ロジックモデル」と「ソーシャルインパクト指標」の令和7年度議論反映結果提示」について、事務局より説明をお願いします。

【阿部経済課長】

資料3、「「ロジックモデル」と「ソーシャルインパクト指標」の令和7年度議論反映結果」に沿って説明します。

表紙をめくっていただき、1ページの「はじめに」のスライドをご覧ください。

本資料は、令和7年度において、「ロジックモデル」及び「ソーシャルインパクト指標」の検証・見直し結果を整理したものです。

1. 見直しの考え方です。見直しにあたっては、昨年度の各検討部会での委員意見、施策との対応関係、データ取得の可能性、指標としての妥当性等を踏まえ、部内各課での調整・合意形成を行ったものを反映しています。

2. 修正区分の定義です。各区分の内容については、記載のとおりです。

3. 委員意見の反映です。各検討部会意見については、指標の新設・変更だけでなく、データの収集方法及び指標の考え方の整理にも反映しています。主な反映状況については、のちほど説明いたします。

2ページ以降では、これらの委員意見を踏まえた見直し内容について、目指す姿ごとに整理しています。下段の比較表では、指標名及びデータ収集方法について、修正前（青）・修正後（赤）のビフォー・アフターが分かるよう対比して示しています。また、修正区分（廃止、改正、新規、継続、再掲）についても併せて記載しています。

それでは、1ページにあった「3. 委員意見の反映」での修正内容を中心に、各ページを説明します。

2ページ 目指す姿1「区内産業が活性化し、活力ある世田谷区」

商店街、農業、建設業に関するそれぞれの委員意見を踏まえ、単なる参加者数や支援件数ではなく、組織力向上や関係人口の拡大、魅力発信など、区の働きかけや取組状況を把握できる指標へ見直しました。具体的には、「商店街団体の活動の支援数」を「顧問的診断士の派遣数」に、「体験農園の参加者数」を「農業サポーターの登録者数」に見直すとともに、新たに「区民に向けた魅力発信の回数」を追加しました。

3ページ 目指す姿2「多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区」

事業者支援に関する取組について、支援実績だけではなく支援の成果や事業者の変化を把握できる指標へ見直しました。具体的には、「経営相談の受付件数」を「総合経営相談の発信」に見直すとともに、「総合経営相談の受付件数」や「区による産業情報発信の総登録件数」を設定し、新たに「生産性が向上し『前向きな変化』が感じられている事業者の割合」に修正しました。

4ページ 目指す姿3「区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区」

事業承継や地域を支える産業団体の活動状況が把握できるよう指標を見直しました。具体的には、「事業承継を課題とする事業者からの相談受付件数」を「事業承継イベント開催数」に見直すとともに、「公共的役割を担う団体の活動の支援数」及び「産業団体加入者数」のデータ収集方法を修正しました。

5ページ 目指す姿4「意欲や思いのある人・事業者が積極的にチャレンジできる世田谷区」

支援後の成果や事業継続状況を追跡すべきとの委員意見を踏まえ、チャレンジを後押しする取組の実施状況と成果の両方が把握できるよう見直しました。具体的には、「地域連携型ハンズオン支援事業による支援事業者数」を「地域連携型ハンズオン支援事業によるスクール実施数及び交流会の開催数」に、「創業相談の実施回数」を「創業セミナーやスクールの受講人数」に修正しました。

6 ページ 目指す姿 5 「ライフスタイル等に応じた多様な働き方が選択できる世田谷区」

多様な働き方の推進だけでなく、実際の職場環境の変化が把握できるよう指標を見直しました。具体的には、新たに「スキルを活かせる職場づくりに取り組んでいる事業者数」を追加するとともに、「企業内創業・兼業副業を認める事業者割合」を「兼業副業を認める事業者割合」に修正しました。

7 ページ 目指す姿 6 「心身ともに健康に働くことができる世田谷区」

就労困難者や働く側の視点を取り入れるべきとの委員意見を踏まえ、事業者だけでなく区民の視点も反映した指標を追加しました。具体的には、「優良事例等の情報発信」を「ダイバーシティとインクルージョン経営に関する啓発活動回数」に見直すとともに、新たに「多様な働き方の相談・社会保険労務士の相談件数」及び「三軒茶屋就労支援センターのセミナー回数」を追加しました。

8 ページ 目指す姿 7 「アントレプレナーシップ（起業家精神）が発揮されやすい世田谷区」

家庭や学校も含め、挑戦者を応援する環境づくりが必要との委員意見を踏まえ、若年層や教育に着目した指標へ見直しました。具体的には、「産業活性化拠点における『学び』施設への来場者数」を「アントレプレナーシップ教育のプログラム数」に、「創業セミナーの回数」を「若年層を対象にした SETAGAYA PORT のプロジェクトの実施数」に修正しました。

9 ページ 目指す姿 8 「地域及び社会課題解決への関心が高く参画しやすい世田谷区」

目指す姿 9 「地域及び社会課題解決の取組みが積極的に展開される世田谷区」

ソーシャルビジネスでは人と人をつなぐ場が重要との委員意見を踏まえ、支援件数だけでなく交流機会も把握できるよう指標を見直しました。具体的には、「社会課題解決型ソーシャルビジネスの支援件数」を整理するとともに、新たに「社会課題解決型ソーシャルビジネスイベントの実施件数」を追加しました。

10 ページ 目指す姿 10 「地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエシカル消費の推進を図る」

せたがや Pay について、決済回数だけではなく消費行動の変化を把握すべきとの委員意見を踏まえ、経済波及効果を把握できる指標に見直しました。具体的には、「せたがや Pay ポイント還元事業による消費喚起効果額のポイント原資額に対する倍率」や「区外流出防止効果額のポイント原資額に対する倍率」などに修正しました。

11 ページ 目指す姿 11 「エシカル消費が身近にあり、環境に配慮した行動が広がる世田谷区」

今回での修正箇所はありません。

エシカル消費や脱炭素に対する理解だけでなく、実際の行動変容が把握できるよう指標を整理しました。

【長山会長】

ありがとうございます。只今の事務局の説明について、ご意見やご質問はございますか。

それでは、先にまいります。

続いて、議題「アクションプランおよびソーシャルインパクト指標実績値報告」について、事務局より説明をお願いします。

【阿部経済課長】

資料4及び資料5について説明します。

はじめに、資料4、令和7年度 世田谷区地域経済発展ビジョン アクションプラン実績報告、重点事業について説明します。

資料4の1ページ、「報告の趣旨」をご覧ください。

左側の「アクションプラン評価の目的」です。発展ビジョンの実現に向け、重点事業の進捗状況を体系的に評価・報告します。また、実績値と達成率を可視化することで、課題事業の要因分析や今後のアクションプランの見直し・ブラッシュアップにつなげるものです。

右側の「審議における留意事項」です。本報告では、令和9年度までの総目標値に対する令和6年度、令和7年度の累積実績の割合を進捗達成率として評価しています。

あわせて、重点事業の進捗状況を確認するとともに、課題の把握や改善策の検討につなげることで、PDCAサイクルによる継続的な改善を図ります。

続きまして、2ページ、「報告対象と掲載項目」をご覧ください。

左側の「報告の対象範囲」です。本報告では、発展ビジョンのアクションプランに掲載されている事業のうち、ビジョンの牽引役となる重点事業を対象として進捗を報告しています。基本の方針別の対象重点事業件数については、記載のとおりです。

右側の「各事業の掲載項目」です。各重点事業については、基本の方針や目指す姿、行動指標、実績値、進捗率などを整理しています。また、本報告では、個別事業の詳細説明よりも、目標に対する実績や進捗状況、今後の課題を可視化することを重視しています。

続きまして、3ページ、「進捗到達度の評価判定基準」をご覧ください。

本報告では、令和9年度目標に対する令和6年度及び令和7年度の累積実績をもとに進捗率を算出し、5つの区分で評価しています。

この評価基準により、進捗に課題がある事業に加え、想定を超えて進捗している事業についても把握し、目標値の妥当性や目標設定のあり方を確認できるようにしています。

続きまして、4ページ、「全体サマリー」をご覧ください。

先ほどの評価基準に基づき、重点事業全69件の進捗状況を集計した結果です。「順調」が28件、「概ね順調」が20件となっており、合わせて約7割の事業がおおむね計画どおりに進捗しています。

一方で、「要確認」が15件、「再検討必要」が4件、「集計中」が2件となっています。

今後は、「要確認」の事業について課題や要因を確認するとともに、「再検討必要」となった事業については、目標値の設定状況を確認していきます。

続きまして、5ページ以降をご覧ください。

ここでは、基本的方針ごとの重点事業の進捗状況を整理しています。本日は、その中から、進捗状況に特徴が見られる主な施策を中心にご説明します。

まず、5ページをご覧ください。

①「地域経済循環の推進（せたがやPay事業の実施）」では、アプリ利用者の継続利用率が進捗率99.4%となっており、順調に進捗しています。

また、同じページの③「商店街等地域の面的価値の向上に向けた取組みの推進（エリアリノベーションの実施）」では、リノベーションスクール・勉強会等の開催数が進捗率80.0%となっており、こちらも順調に進捗しています。

次に、6ページをご覧ください。

④「農業者と区民とのふれあいの場の創出」及び⑥「地域産業の経営戦略の基盤となる人材採用（建設業人材確保の推進）」については、概ね計画どおりに進捗しています。

次に、7ページをご覧ください。

⑨「事業承継の円滑な推進（事業承継プラットフォームの構築）」では、プラットフォーム新規掲載事業者数の進捗率が12.0%となっており、「要確認」に分類されています。

これは、事業承継における譲り手事業者の掘り起こしが十分に進んでおらず、掲載件数の増加に結び付いていないことが要因であると認識しております。

譲り手事業者の掘り起こしを重点的に継続的に実施しており、掲載件数については徐々に増加が見られる状況です。

今後も支援機関との連携を図りながら、引き続き譲り手事業者の掘り起こしに取り組むことで、事業承継の促進を図るとともに、進捗率の向上に努めてまいります。

続いて、8ページをご覧ください。

⑫「新たな価値を創出する事業者・人材の育成、区内産業のイノベーションの創出」では、アントレプレナーシップ教育のプログラム数の進捗率が16.7%となっており、こちらも「要確認」に分類されています。

こちらは昨年4月に開設したホームワークビレッジに関する資料です。先ほど申し上げた通り、令和6年度と令和7年度の累計実績をまとめているものとなっております。ホームワークビレッジは令和7年に開設した事業であることから、実績が低い状況にありますが、今後も引き続き、実績を積み上げ、進捗率が順調に推移するように努めてまいりたいと考えております。

基本的方針1について、進捗状況に特徴が見られる主な施策をご説明しました。

基本的方針2から4につきましても同様に進捗状況を整理しており、詳細は資料をご参照ください。

資料4の最後12ページ、「今後の対応とPDCAサイクルの構築」です。

今回の進捗評価を踏まえ、令和9年度目標に対する令和6年度及び令和7年度の実績割合による進捗評価を、今後の重点事業の進捗管理に取り入れます。

また、「目標値の再検討が必要」に分類された事業については、目標値の設定が適切であったかという観点から検証を行います。一方、「要確認」に分類された事業については、課題や要因を分析したうえで、必要な改善策を次年度の取組みに反映します。

こうした進捗管理と改善を積み重ねながら、PDCAサイクルによる継続的な改善を通じて、発展ビジョンの着実な推進を図ります。

続きまして、資料5、令和7年度 世田谷区地域経済発展ビジョン ソーシャルインパクト指標実績報告について説明します。

1ページ、「ロジックモデル」と「ソーシャルインパクト指標」の考え方をご覧ください。

左側の「概略」です。本資料は、11の「目指す姿」の実現に向けた道筋を「ロジックモデル」として整理し、「ソーシャルインパクト指標」を用いて測定・評価するとともに、その結果を「持続可能な地域経済の充実度」として総合的に評価するものです。なお、「ソーシャルインパクト指標」は、事業や活動の結果として生じた社会的変化や社会的効果を測定し、分かりやすく伝えるとともに、個々の取組みによる「対象」の変化や、「対象」や社会にもたらされる便益・変化を把握するための指標です。

続いて、右の「指標の策定の考え方」です。

「目指す姿」の実現に向けた具体的な取組みを「行動指標」として設定し、その取組みによる効果を「短期アウトカム」及び「中長期アウトカム」として整理したうえで、「目指す姿」にどのような「インパクト」をもたらしたかを測定します。また、11ある「目指す姿」の「中長期アウトカム指標」の数値を集計し、「持続可能な地域経済の充実度」として評価します。

次に、その左下「インパクト測定・マネジメントの目標値」です。

「持続可能な地域経済の充実度」は、令和5年度を100として、令和9年度の間目標値を130、令和13年度の最終目標値を135に設定しています。

最後に、その右の「イメージ」をご覧ください。

各「目指す姿」について、行動指標、短期アウトカム、中長期アウトカムを設定し、その実現・向上を積み重ねることで、「持続可能な地域経済の充実度」の向上につなげていく考え方を示したものです。

次に、2ページをご覧ください。

こちらは、発展ビジョンの基本的方針1から4までを例に、ロジックモデルとソーシャルインパクト指標の考え方を示したものです。

続いて、3ページをご覧ください。

こちらも同様に、インパクト測定・マネジメントの考え方を参考として掲載しているものです。各「目指す姿」の到達値を算出し、目指す姿1～11のすべてにおいて、最終目標値（135）を目指し、その結果を総合的に評価して「持続可能な地域経済の充実度」を算出する流れを示しています。

それでは、4ページをご覧ください。

「持続可能な地域経済の充実度」の令和7年度実績です。

表の一番上のとおり、「持続可能な地域経済の充実度」は、令和5年度を100とした場合、令和7年度実績は130.78となりました。現時点では、間目標値である130を上回る結果となっています。なお、この数値は各目指す姿の中長期アウトカム指標をもとに算出した参考値であり、一部未確定値を含んでいます。

また、各目指す姿の到達値を見ると、高い伸びを示している分野がある一方で、引き続き推移を注視していく必要がある分野も見られます。

5ページ以降では、各目指す姿におけるソーシャルインパクト指標の状況を掲載しています。

本日は、資料4でご説明した基本的方針1に関連する目指す姿1から目指す姿3を中心にご説明します。

まず5ページをご覧ください。目指す姿1「区内産業が活性化し、活力ある世田谷区」です。

到達値は101.88となっています。中長期アウトカム指標では、「区内の黒字決算事業者の割合」や「事業拡大意向の事業者割合」が基準値を下回る一方、「賃上げを想定する事業者割合」や「区内生産額」は基準値を上回っています。

次に、6ページをご覧ください。目指す姿2「多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区」です。到達値は109.03となっています。

「区内の黒字決算事業者の割合」や「区内倒産事業者数」が基準値を下回る一方、「前年比売上増の事業者の割合」や「従業員を確保できている事業者の割合」は基準値を上回っています。

続いて、7ページをご覧ください。目指す姿3「区民生活を支える産業が引き継がれていく世田谷区」です。到達値は133.90となっています。

「従業員を確保できている事業者の割合」や「産業団体加入者数」が基準値を上回っていますが、事業承継が実現した事業者数が未確定値であり、現時点では参考値となります。

ソーシャルインパクト指標は、単年度で評価するものではなく、中間年度である令和9年度及び計画の最終年度である令和13年度に向けて、11の目指す姿のすべてにおいて最終目標値の達成を目指し、中長期的な変化を測定・評価するものです。

今後は、指標の進捗状況や各施策の効果検証の結果をアクションプランへフィードバックするとともに、令和9年度に予定している地域経済発展ビジョンの見直しの検討にも反映しながら、必要に応じて改善を図ってまいります。

こうした取組みを通じて、地域経済の持続可能な発展を図るため、11の目指す姿の実現に向けた取組みを着実に推進してまいります。

【長山会長】

只今の事務局の説明を踏まえ、ご意見やご質問などがあれば挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

かなり情報が膨大なので、最後にご指摘をいただければと思います。

次に、議題4「令和9年度産業基礎調査の調査項目に関する意見交換」について、事務局より説明をお願いします。

【阿部経済課長】

資料6、令和9年度産業基礎調査の調査項目に関する意見交換について、ご覧ください。

はじめに、1. 世田谷区産業基礎調査の概要です。

世田谷区内の事業者や地域産業の課題・ニーズ等を把握し、今後の経済産業政策に活かすことを目的に、毎年、産業基礎調査を実施しています。

また、本調査では、世田谷区地域経済発展ビジョンにおいて掲げる目指す姿の達成状況を測定・評価するためのソーシャルインパクト指標を測る設問を設け、その結果をもとに、ビジョンの進捗状況の把握及び施策の検証に活用しています。

続きまして、2. 令和9年度産業基礎調査の実施です。

令和6年3月のビジョン策定時には、区内事業者の経営実態及び今後の経営動向を把握し、産業振興施策立案の基礎資料とするため、前年の令和5年度に区内全事業者を対象とした調査を実施しました。

その後、ビジョンの進捗状況を継続的に把握するため、令和6年度以降は、区内事業者の中から3,000事業者を無作為抽出し、調査を実施しています。

令和9年度は、ビジョンが中間年にあたり、ソーシャルインパクト指標の中間実績値等を測定する必要があることから、改めて区内全事業者（約27,500社）を対象とした調査を実施します。

参考として、産業基礎調査の実施スケジュールを記載しています。

令和8年度は、9月から10月に産業基礎調査期間、12月に産業基礎調査報告を予定しています。

令和9年度は、5月から6月に産業基礎調査期間、8月に産業基礎調査報告を予定しています。

続きまして、3. 産業基礎調査項目に関する意見についてです。

令和9年度は約4年ぶりに全事業者を対象とした調査を実施することから、継続して把握する必要がある指標関連の設問以外の項目の見直しについて、ご意見を伺います。

過去の調査項目は、資料6の2ページにあります。

「大半の項目は継続していますが、令和5年度の全数調査で実施した『ITの利用状況』及び『世田谷のビジネス環境や立地状況』については、設問数に制約がある中で、必要性を踏まえて調整を行った結果、令和6年度以降の調査では一部の設問を削除しております。

続いて、別紙、令和5年度・令和7年度の設問比較をご覧ください。

別紙では、令和5年度の全事業者と、令和7年度の無作為抽出調査の際の設問を比較しています。

令和7年度のみ指標関連の設問は黄色に着色しています。また、実施年度で設問内容が異なる箇所は赤字で記載しています。

問1、貴社の事業内容等については変更ありません。

問2は、貴社の経営状況についてです。令和7年度で追加した設問としては、（5）コストの上昇分の価格等の転嫁について、（6）関税の引き上げについて、（7）ダイバーシティ経営の取り組み状況についてです。

問2の赤字・下線部分は、令和7年度で設問内容を修正した箇所です。また、黄色く着色している箇所は、指標関連項目です。例えば、問2（2）売上高の変化を聞く設問は、目指す姿1短期アウトカム指標1、目指す姿2の中長期アウトカム指標4、（3）決算状況を聞く設問は、目指す姿2の中長期アウトカム指標1に関連しています。

その下の（５）（６）は令和７年度の経済産業状況を問うため追加しました。令和９年度時点での経済産業状況を加味した設問に修正することが望ましいと考えています。

このページの間３、５ページの間９は、先ほど説明した通り、問数調整の中で、令和７年度では設問を削除しています。それ以外の項目の修正・変更状況、指標関連設問については、記載のとおりとなっております。ご確認のほどよろしくお願いします。

最後に繰り返しとなりますが、本日は、令和９年度産業基礎調査の調査項目に関する意見交換として、継続して把握する必要がある指標関連設問（別紙で黄色く着色している箇所）以外の項目の見直しについて、具体的には、これは必ず聞いた方が良い設問、令和７年度調査にはない設問で復活したほうが良い設問などについて、ご意見を伺いたいと存じます。

【長山会長】

只今の事務局からの説明を踏まえ、まずはご質問をお願いいたします。その後、時計回りで順にご意見をいただきたいと思います。

それでは私からよろしいですか。

令和６～８年度は無作為抽出を行って３,０００事業者を対象としたということですが、令和９年度は全事業者向けに調査をするということで、令和９年度の対象事業者は何社程度いますか。

【阿部経済課長】

２７,５００社程度となっております。今年度も経済センサス活動調査が実施されるため、調査時点の数字は変わる可能性があります、この数を基準に増減があると見込んでおります。

【長山会長】

ありがとうございます。かなり、大きな調査になるということです。それでは改めて委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、確認ですが、令和６年度から令和８年度まで実施している３,０００事業者の無作為抽出については、同じ事業者を継続的に聞いている調査ではないという理解でよろしいでしょうか。

【阿部経済課長】

今回は資料をご用意しておりませんが、委員の皆様にはメールを送付した際に、前回の第２回発展会議で使用した産業基礎調査アンケートをお送りしております。抽出方法については、その資料に詳細を記載しておりますが、総務省の事業者母集団データベースの情報を活用して抽出を行っております。そのため、過年度の回答事業者との関連付けは行っておりません。

抽出元が変わらず母数がほぼ一緒のため、調査対象の属性や構成はおおむね同様であると考えています。

【長山会長】

時系列で比較をすると、令和5年度と令和9年度の調査結果を比較することが最も妥当ではないかと思われませんが、先ほどの事務局の説明は、令和9年度の調査についてはできるだけ直近の調査を参考にしたいとお話がありました。その考え方はいかがでしょうか。

【阿部経済課長】

事務局としては、現時点では令和7年度調査と比較がしやすいのではないかと考えておりました。しかしながら、その点も含めて皆様からご意見をいただきたいと考えておりました。今回の事務局案としては令和7年度をベースとしております。令和9年度に向けてソーシャルインパクト指標関連の設問については変えられないと考えておりますが、それ以外については委員のご意見を聞いてまいります。

【長山会長】

令和8年度の調査事項は本日の議案に出てきておりませんが、今年の9月から実施する予定という理解でよろしいでしょうか。既に調査項目は決まっており、これから実施する段階にあるということですか。また、令和7年度の調査と比較して調査内容に変更はないのでしょうか。

【阿部経済課長】

令和8年度の調査については、例えばトランプ関税など、時代の潮流に合わせた設問資料にある問2の(6)のような項目については見直しが必要であると考えております。

基本的には令和7年度調査をベースとして実施したいと考えております。令和8年度調査については、先ほど資料でお示したスケジュールに沿って実施したいと考えております。調査期間を9月、10月と考えているため、近いうちに調査内容を固めたうえで実施してまいりたいと考えております。

【長山会長】

令和8年度調査案については、現時点で具体的な内容は固まっておらず、基本的には令和7年度調査をベースとして実施する方向であると理解しました。ありがとうございます。

他にご質問よろしければ、続いてご意見をいただければと思います。

それでは、徳元委員から時計回りでお願いいたします。

【徳元委員】

調査項目についてですが、今見ていて思ったのは、その時々時代の状況で盛り上がる項目や、ホットワードがあるということです。例えば、トランプ関税のように外部環境の変化が非常に激しい状況では、実際に事業者から聞いて落とし込むことは、役立つのではないかと思います。

また、私の所属する会社でも課題になっていますが、人口減少が進む中で、人手不足への対応は重要なテーマです。こうした点について、様々な角度から解像度を上げる設問があると良いと思いました。

調査方法から少し外れるかもしれませんが、事業者の中には課題解決に向けた支援策や情報を十分に把握できていない方も多いように感じています。そのため、どのような手法であれば情報を受け取りやすいのか、どのような情報経路を利用しているのかといった設問があると良いと思います。今後の施策につなげるためにも、そのような視点を盛り込むことが有効ではないでしょうか。

【森原委員】

ありがとうございます。情報が膨大で、どれから考えればいいだろうということを思いながら聞いていました。例えば、経済課の皆様が論点として扱いたいと思っているものを3つ挙げるとしたらどれでしょうか。議論しなくても良いものは切り分けて、民間事業者の方々もいる中でディスカッションが必要な点や、行政だけでは判断が難しい点があるとしたら伺いたいと思います。

【阿部経済課長】

ご質問ありがとうございます。事務局としては、やはりソーシャルインパクト指標を継続的に把握することが重要であると考えており、資料で黄色に示した設問については変更が難しいと考えております。

今回、全数調査をどのように実施していくかについては、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。私どもとしてもさまざまな課題認識は持っていますが、それらと発展ビジョンとの関係を整理した際に、どの課題を優先して取り扱うべきかについては、委員の皆様のご意見を伺いながら整理していきたいと考えております。

【森原委員】

特にこのアクションプラン実績報告書 重点事業の報告資料の中で、要確認と記載のあるところ等に改善の余地があるのではないかと、という認識であっていますか。

【阿部経済課長】

経済課や各課では、それぞれ改善に向けた取り組みを進めております。先ほど申し上げた事業承継の取り組みにおいて、掘り起こしが十分でないといった課題認識を持っています。

ただ、その取り組み手法については、様々な方から意見を伺いながら検討していく必要があると考えております。この調査を起点として新たな施策につなげるべき具体的なテーマが、経済課として明確に見えているわけではありません。

他の課には別の課題認識やご意見があるかもしれませんが、今回はまずは委員のみなさまのご意見をいただきたいと考えております。

【吉田委員】

私は、今回の全数調査は事業者の実態を把握し、そこから事業者が抱えている課題等を抽出していくことだと理解しました。

その上で、調査項目に関して思ったことが3点あります。

まず1つ目は、ビジョンの目指す姿に対応した調査項目の追加についてです。例えば、事業者同士の連携や交流の促進、ダイバーシティの推進といった取り組みが重要なテーマならば、それらの状況を把握できる設問を何か新しく追加しても良いのではないかと思います。

2つ目は、ビジョンではアントレプレナーシップの醸成や起業創業の支援を掲げているので、過去12年で創業した事業者を対象に、課題や問題を抱えているのか、また、行政の支援策が適切に届いているのか把握できると良いと思います。そうした実態が分かれば、目指す姿の実現に向けた施策の方向性もより明確になると感じています。

最後に3つ目は、ITの利用状況に関する設問がなくなっていますが、ITという文脈に限らず、事業者がテクノロジーをどのように活用しているのか、また、中小企業がITを活用できていない原因はなにかというところを把握できると良いと思います。来年はまた状況が変わっていると思うので、生成AIのようなテーマについても短期間で変わるかもしれませんが、テクノロジーの変化に対応した調査はあった方が良いと思っています。

【中山委員】

ありがとうございます。フリーランス協会の中山です。資料を拝見し、令和7年度の状況については全体として順調に進捗していると受け取りました。一方で、この数字だけを見ると、目指す姿11のエシカルに関する指標が伸び悩んでいると思われれます。

そのため、この分野を重点的に推進し、全体のバランスを取っていく考えなのかと思いましたが、そのような理解でよろしいでしょうか。また、数字が100に到達していない項目を重点的に底上げしていくという方向性で進めていますか。

【阿部経済課長】

ご質問ありがとうございます。ご指摘いただいた目指す姿11のエシカルについては、講座やセミナーの実施などを通じて事業者の意識向上を図っております。しかし、現時点ではまだ十分な水準には達しておらず、改善の余地がある分野であると認識しております。

なお、中間年度までは期間があるため、今後はセミナーの実施回数や内容の充実を図りながら、事業者の意識改善につなげ、目指す姿の実現に向けて実施していくことになるかと思います。

【中山委員】

ありがとうございます。エシカルに関する指標が伸びていけば、全体として問題なく進捗していくように見受けられました。一方で、数字上で順調であるという評価だけで終わってしまうのではないかという点は少し気になりました。

ただ、このように数値で進捗を把握できていることは非常に理解できました。ありがとうございます。

【宮本委員】

一つ検討いただきたいことがございます。

令和7年度調査の間9「社会課題や地域課題の解決に対する関心についてお伺いします」の項目です。この設問は黄色で示されている項目ですが、設問の聞き方を少し工夫しても良いのではないかと思います。

例えば、社会課題や地域課題といったような多くの人に関わるような大きな問題に対して、「関心があるか」と聞かれれば、多くの方が「関心がある」と回答するのではないのでしょうか。そのため、関心の有無だけでなく、実際に何らかの取組みを行っているのか、行動に移しているのかという点も把握できるような設問にすると、より実態に近い情報が取れるのではないかと思います。ご検討いただければと思います。

【市川委員】

市川です。設問項目については、自由記述欄はありますか。

【阿部経済課長】

自由記述欄はあります。

【市川委員】

もう1点お伝えしたいことがあります。

従業員が置かれている状況について、企業としてどの程度把握しているのかを確認できるような視点があっても良いのではないかと感じました。

例えば、介護離職の問題や、さまざまな事情によって働き方に困難を抱えている従業員がいる場合もあります。中小企業では、大企業のように制度として整備されていなくても、現場ごとに個別の調整や対応を行っているケースが多いのではないのでしょうか。

そのため、社会課題や地域課題といった大きなテーマだけではなく、自社の従業員がどのような状況に置かれているのか、また企業としてどの程度実態を把握しているのかを確認できる設問があっても良いと思います。

健康経営やウェルビーイングの観点からも、そのような視点は有意義だと感じます。現時点で具体的な設問として追加すべきという趣旨ではありませんし、実際に追加できるかどうか分かりません。ただ、働き方改革では兼業や副業等といった制度以前に、企業が従業員一人ひとりの状況を把握することへの意識を持つことが重要ではないかと思いました。

【兒玉委員】

実は今日ここに来るまで、今年実施する調査の話だと思っていましたが、来年度実施する調査ということですね。

正直なところ、一年後にどのような状況になっているのかは全く予測がつきません。現在とは大きく環境が変わっている可能性もあると思います。

そうした中では、世田谷区がこの会議で検討している発展ビジョンについて、区が目指している方向性が本当に区内事業者の考えと一致しているのか、あるいはビジョンに不足している視点がないのか確認できる設問があると良いのではないかと思います。

具体的な設問案までは思いつきませんが、私は建設関係の事業を行っており、国土交通省、経済産業省、環境省、消費者庁など、さまざまな行政機関から頻繁にアンケート調査が送られてきます。中には毎月のように依頼が来るものもあります。

そうした調査に回答しながら、「この調査は何のために実施しているのだろうか」「回答することで何か変わるのだろうか」と感じることもあります。

そのため、この調査については、単に回答を集めるだけではなく、回答内容が区の施策にどのように反映されるのかが事業者に伝わるような調査であってほしいと思います。

【藤間委員】

設問項目について一点と、兒玉委員の意見に関連する意見がございます。

まず、リスクリングの設問項目についてです。令和5年度調査に人材確保やリスクリングを進める上での課題を問う設問がありますが、令和7年度に削除されています。

これが設問数や紙面上の制約によるものであれば、令和9年度調査では多少設問数が増えたとしても、回答者は該当項目を選択する形式ですので、回答を途中でやめるケースはそれほど多くないのではないかと思います。そのため、リスクリングに関する設問は復活させても良いのではないかと考えています。

また、環境分野に関しても、脱炭素化や省資源化、さらには世田谷区の地域環境の保全・向上に関する項目など、過去の設問を復活させたり、設問を追加したりすることも検討できるのではないかと感じました。

次に、兒玉委員がお話しされた「答えることに何の意義があるのか」という点についてです。回答者にとって直接的なメリットではないかもしれませんが、例えば調査票には「ダイバーシティ経営」のような用語が出てきます。しかし、その言葉自体をよく知らない事業者も少なくないと思います。

そのため、調査票とあわせて、設問で使用されている基本的な用語や考え方について解説した資料を添付してはどうでしょうか。

さらに、その資料の中で、「区ではこのような支援制度があります」、「このような相談窓口があります」といったチラシ等の情報を紹介できれば、回答者は内容を理解しながら調査に回答できるだけでなく、その後の支援施策の活用にもつながる可能性があると思います。

【阿部経済課長】

藤間委員、ご意見ありがとうございます。ご意見の中で一部、事務局からお答えさせていただきます。設問数については、一般的に50問を超えると回答率が落ちていく傾向があります。

また、予算面での制約も考慮する必要があります。今回の調査は来年度に実施するものであり、今後予算の確保を進めますが、これまでも概ね 50 問程度を目安に実施してまいりました。

一方で、回答率の向上は課題です。これまでの回答率が概ね 30%未満で推移しています。そのため、より多くの方に回答していただくためには、設問や説明文の整理に加え、ご指摘いただいたように、調査結果がどのように活用されるのか、丁寧にお示しすることが重要であると考えています。

【宮井副会長】

それではしんきん協議会の立場から意見をお話しします。

私どもは日頃から、様々な事業者の方からお話を伺う機会があります。創業する方、これから事業を始められる方がいる一方で、業況が悪化により資金の借入れや返済条件の変更が必要となるお客様もいらっしゃいます。また、近年では経営者の高齢化に伴い、事業承継に関する相談も増えていると感じています。

そうした状況を踏まえ、今回の設問資料について申し上げます。最近特に感じているのは、令和 7 年度の設問に関連する部分です。昨年は関税の影響による資金需要などが話題になりましたが、最近では原油価格の上昇や中東情勢の影響が目立ってきています。当初はそれほど実感がありませんでした。現在は建設業や運送業の方々から燃料費高騰に関する相談を受ける機会が増えています。令和 9 年度には状況が変わる可能性もありますが、現時点ではこの中東関連のお悩みの相談が増えていると感じています。

次に、人材の確保に関する設問についてです。令和 7 年度設問 4 ではシニア人材の採用状況について触れられていますが、シニア人材を新たに中途採用するケースはそれほど多くない印象です。一方で、定年後の継続雇用は行われており、65 歳を超えて勤務している方や 70 歳を超えて働いている方もいます。そのため、シニア人材の採用状況だけでなく、定年延長や継続雇用の取組みについても設問に加えてはどうかと思います。

また、若手人材の確保も大きな課題です。初任給が上昇する中、私たちの業界でも人材確保に苦勞しています。さらに、採用だけでなく定着も重要な課題です。現在は転職サイトなどを通じて多くの会社からオファーが届くため、人材流出への対応も求められています。給与水準の向上に加え、スキル・資格取得支援や各種手当の充実など、人材定着に向けた取組みについても把握できる設問があると良いです。

加えて、パワハラ(パワーハラスメント)に関する設問もありますが、近年はカスハラ(カスタマーハラスメント)も課題になっています。当業界では以前より少なくなってきたものの、無理なことを要求するお客様がまだいらっしゃることもあります。そのため、当業界でもカスハラに関する対応方針やルールづくりとして、「こういうお客様が来たらこんな対応をしよう」といった基準の整備を検討しています。調査項目にもカスハラへの対応状況を加えてはどうかと思います。

最後に、手形・小切手についてです。利用は大きく減少しましたが、現在も使用している事業者はいます。ご承知のとおり、手形交換所は来年 3 月で交換業務を終了する予定です。その

ため、調査時点では廃止になっています。手形交換所での交換業務が終了した後の対応状況を確認する設問があっても良いのではないかと思います。以上です。

【見城委員】

設問について気になった点をお話しします。

まず、先ほど他の委員からのご意見がありましたが、令和7年度設問5の環境に関する設問は、形を整理した上で復活させても良いのではないかと思います。

また、最後の社会課題に関する設問についてですが、「最も近いものはどれですか」という質問になっています。その際、どのような選択肢を設定しているのかが気になります。選択肢の内容によっては、設問の聞き方自体を見直した方が良い場合もあるのではないかと感じています。

これは他の設問にも共通して言えることですが、選択肢の設定次第で回答結果の解釈が変わってくると思います。その先の選択肢はどのようになっているのでしょうか。

例えば、設問9で「貴社におけるエシカル消費の取組みについて、もっとも近いものはどれですか」という設問です。エシカル消費の説明はありますが、内容が消費者側の視点に寄っているように感じます。事業者が自らの取組みとして捉えやすく、回答しやすい設問や選択肢になっているかどうか少し気になりました。

【阿部経済課長】

どのような選択肢を設定しているかについては、本日資料をご用意していませんでしたので、実際の調査票を確認しながらご説明します。

令和7年度設問9「貴社におけるエシカル消費の取組みについて、もっとも近いものはどれですか」については、1から5の設問を設けています。

- 1 エシカル消費を意識して事業に取り組んでいる
- 2 意識はしていないが、事業活動の中で取り組んでいる
- 3 現時点で、具体的な取組みはないが関心がある
- 4 関心がない
- 5 わからない

の5択となっています。

【見城委員】

ありがとうございます。

このあたりは、もう少し工夫の余地があるように思いました。社会課題に関する設問や、その前後の設問も含めて、聞き方を検討しても良いのではないかと思います。

【阿部委員】

まず設問項目についてですが、一つは健康経営に焦点を当てた聞き方を取り入れても良いのではないかと思います。

もう一つは、先ほどの見城委員のお話とも関連しますが、これまでのアンケート結果によって、ある程度傾向が把握できている設問については、その先を掘り下げた聞き方をした方が具体的な施策につながるのではないかと思います。

データに誤りがあれば申し訳ないのですが、昨年12月の産業基礎調査アンケートでは、例えば「事業所が所属する経済・産業団体はない」が54%、「区の支援策で知っているものはない」が42%、「区に対して望む支援は特にない」が39%という結果でした。

こうした傾向が続いていると思われますが、そこからもう一步踏み込んで、今後どのような対応や支援が必要なのかということまで聞いてみなければ、次の施策にはつながりにくいのではないかと思います。

【高橋委員】

私も農業関係の立場から申し上げますと、農業法人として事業を行っている方はほとんどいないと思います。一方で、調査票は全て「貴社」という表現になっています。そのため、私も個人の農業関係者は、この調査の対象に含まれるのかどうかによって、調査に答える義務があるかないかという話になります。

そこで確認ですが、先ほどご説明のあった抽出方法において、令和5年度時点の調査対象には個人の農業関係者も含まれていたのでしょうか。

【阿部経済課長】

調査対象は、事業者として登録されているものとなります。そのため、高橋委員お話されたようなケースでは、定義上、対象外となる場合もあるかと思います。

調査は総務省の事業所母集団データベースの情報を基に行っておりますので、その範囲に登録されている事業者が対象となります。

【高橋委員】

農業分野では、例年8月に農家基本台帳調査が実施されています。また、各種アンケートも届いております。

都市農業課に整理していただき、産業基礎調査では農家基本台帳調査に無い設問を扱うということであれば、基本的には問題ないと思います。私からの意見は以上とさせていただこうと思います。よろしくお願いいたします。

【中村委員】

まず、資料に設問に対応する選択肢の記載があれば検討しやすかったと思います。

また、先ほども意見がありましたが、アンケートについては我々も行う機会が多いため、アンケートの意義や意味、結果等を載せていただければと思いました。

次に、令和7年度設問4についてです。シニア人材に関する設問が3項目ほどありますが、もう少しコンパクトに整理できるように感じました。その一方で、障害者雇用に関する項目を加えても良いのではないかと感じます。

また、令和7年度設問6のインボイス制度に関する設問については、制度開始から一定期間が経過していることも踏まえると、削除しても良いのではないかと感じました。

【栗山委員】

この会議には大変優秀な委員の皆さまが多く、なかなか議論についていくのが大変だと感じています。

普段あまり使わない言葉も多く、例えば「SETAGAYA PORT」についても、私どもの団体のメンバーがどの程度認知しているのか気になり、先ほど自分でも調べてみました。そこで「こういうものなのか」と理解したところです。産学官連携だと思いますが、まずそういったところから勉強しなければならないと感じています。

また、これまで会議で配付いただいた資料については、やや難しい内容のものが多くという印象がありましたが、今回の資料、特に資料3や資料5については、文字も見やすく工夫されており、以前と比べて非常に分かりやすくなったと感じました。指標や数値についても示されており、一部マイナスとなっている項目はあるものの、全体としては成果が現れていることが分かる内容だったと思います。

そのうえで、資料5の13ページについてお尋ねしたいと思います。「地域経済の活性化や賑わいが生み出される世田谷区」の項目にある、変化の状況を示す欄の2段目右側にある「域外からの来街者が増加している」の中長期アウトカム指標3、4については、現在「集計中」となっています。この項目については実際にどのような数値になるのか、とても興味があります。

世田谷区は広く、交流人口が多い地域もあれば少ない地域もあります。地域差がどの程度あるのか、また、どれほどの効果が出ているのかについても知りたいと考えています。集計結果がまとまりましたら、ぜひご共有いただければと思います。よろしくお願いします。

【古谷委員】

皆さんが言われていることに概ね同意します。しかしながら、まず前提として「産業基礎調査」という名称である以上、この調査結果を基に事業者の状況把握や施策の検証に活用するということであれば、今回の設問が、どの施策や指標の検証につながるのかを示した資料を提示していただきたかったと思います。

また、KPIを適切に把握するためには、そこにつながる結果が得られるような設問にする必要があります。

細かい点に言及しますと、個別の設問について申し上げれば、全体的にやや誘導的な表現や、決めつけのある聞き方が多いと感じました。

例えば、令和7年度設問2の(5)では、「貴社の主な商品・サービスにおいて、コスト上昇分を販売価格やサービス料金にどの程度転嫁できていますか」とありますが、価格転嫁をしていることが前提となっています。「価格転嫁を行っていますか」と確認した上で、その程度を聞く方が適切ではないでしょうか。

また、トランプ関税に関する設問では、「アメリカの関税引き上げは貴社の業績にどのように影響しますか」となっていますが、これも影響があることを前提としています。「影響がありますか」と確認したうえで、その内容を尋ねる方が回答しやすいと思います。

シニア人材についても、「採用状況はいかがですか」という表現は、採用していることが前提に受け取られます。「シニア人材を採用していますか」といった聞き方が適切ではないでしょうか。

外国人材の採用についても同様です。「採用状況はいかがですか」と問われると、回答者によっては「採用しなければならないのか」という印象を受ける可能性があります。

ハラスメント対策に関する設問についても、「ハラスメント防止対応にどのような課題がありますか」とありますが、これでは既に課題があることが前提となっています。「取組みを行っていますか」「課題がありますか」と段階的に確認する方が良いと思います。

インボイス制度に関する設問についても、「登録申請が必要となります」ではなく、現在なら「必要となりました」と整理すべきではないかと思います。また、「どのような事務負担がありましたか」「どのような影響がありましたか」という設問も、負担や影響があったことを前提としているため、「負担は増えましたか」「影響はありましたか」など、より中立的な聞き方が望ましいと考えます。

さらに、「スキルを生かせる職場づくり」「副業・兼業」「リスクリング」への取組状況を問う設問についても、これらに取り組むことが前提であるかのような印象を受けます。企業によっては副業を認めていない会社も少なくなっているとは思いますが、それでも企業によってはさまざまな考え方があります。そのため、設問の意図を整理したうえで、より中立的な表現に見直した方が良いと思います。

回答する側の立場で考えると、「外国人を採用しなければならないのか」、「副業を認めなければならないのか」と受け取られる恐れもありますので、その点は十分に配慮していただきたいと思います。

また、こうした設問が調査の目的や趣旨に本当に沿っているのかについても、十分な検証が必要です。今回、「この内容で調査を実施します」という形で示されていますが、調査項目が施策や取組みとどのようにつながるのかが分かりにくく、多くの委員の皆さまも資料からは十分に判断することは難しいのではないかと思います。そのため、やはりその点は丁寧に説明してほしいと思います。

【長山会長】

ありがとうございます。事務局から何か回答ができるものはありますか。

【阿部経済課長】

設問数については先ほども申し上げたところですが、古谷委員から、設問の設定方法についてさまざまなご意見をいただきました。

特に、設問の受け止め方や、誘導的な表現が多いのではないかといったご指摘をいただきました。アンケート調査は、一見すると簡単に見えますが、設問の作り方一つひとつに意図や考え方があり、十分な検討が必要なものと認識しております。

区としても職員の知見を活用しておりますが、現在は、地域経済分析アドバイザーとして外部副業人材にも参画いただいております。そうした専門家の意見を踏まえながら、把握したい内容を適切に把握できることはもちろん、回答する方が自身の考えや状況を素直に回答できるような設問となるよう、工夫していきたいと考えております。

また、資料の作り方についてもご意見をいただきました。今回は既に資料をお示しした後はありますが、次回以降はいただいたご意見を踏まえ、より分かりやすい資料づくりに努めてまいりたいと考えております。

なお、議事の途中ですが、工業・建設業・雇用促進課長が到着されましたので、ご紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。

【長山会長】

さまざまなご意見いただきましたが、まだ検討する時間はあるとのことですので、改めて議論できればと思います。

今回示されているのは主に設問案ですが、次回は回答項目及び結果も含めて、特に令和5年度調査の内容をご提示いただきたいと思います。前回の全数調査との比較ができるようにするためです。

また、地域経済発展ビジョンの計画期間は2031年度までとなっています。委員の皆さまからご意見がありましたが、ビジョンで掲げる「目指す姿」との関連性を意識した設問構成にする必要があると考えます。

もちろん、個々の事業に対応する設問をすべて調査票に盛り込むと、設問数が非常に多くなってしまいます。そのため難しいところだと思いますが、「目指す姿」が11項目あることを踏まえ、それらをバランスよく反映した設問構成にしていくことが望ましいと考えます。

また、次回の会議で事務局案が提示する際には、それぞれの設問が経済発展ビジョンのどの方向性と関係しているのか、どのように連動しているのかを示していただけると分かりやすいと思います。

さらに、委員の皆さまからご意見があったように、トランプ関税やインボイス制度など、その時々々の社会経済状況に応じて把握すべき事項はあります。ただし、全数調査は産業構造の変化を把握することが目的であり、長期的な視点で継続的に状況を見ていくことが重要です。その意味では、ビジネス環境や立地環境など、短期間で大きく変化しない項目についても継続的に把握する必要があると考えます。

一方で、調査そのものだけでなく、調査後の分析も重要です。分析結果をどのように施策へ反映していくのかという視点が必要だと思います。例えば、従業員規模や業種、業歴といった基本属性については把握できていると思いますので、それらを活用したクロス集計も有効ではないでしょうか。「小規模事業者ほど特定の課題を抱えている」といった傾向が把握できれば、そこから課題を抽出し、施策につなげていくことができます。

いずれにしても、本日の委員の皆さまからのご意見を踏まえながら、これから具体的な調査票の作成に着手していくことになると思います。その際の検討体制についても考える必要があるのではないのでしょうか。

例えば、以前のように検討部会を設置して集中的に議論を行う方法もあると思いますし、事務局案を作成したうえで本会に提示し、ここで意見をいただくという方法もあります。

この点について、皆さまのご意見を伺いたいと思います。

また、仮に検討部会を設置する場合、どの程度の回数や期間を想定しているのかについても確認したいと思います。事務局としてのイメージがあれば、お聞かせください。

【阿部経済課長】

昨年度は2つの部会を設け、複数回開催したと聞いております。

一方で、今年度は次回の会議が12月に予定されています。事務局での作業や分析、本日はいただいたご意見への対応などを考えると、検討部会を実施するとしても、秋に1回から2回程度開催するのが現実的ではないかと考えています。

進め方としては、秋に検討部会を1回または2回開催し、その内容を12月の全体会につなげる方法が考えられます。また、秋に全体会を開催した後、もう一度全体会を開催して議論を行うという方法もあるかもしれません。

さらに、事務局案をご提示したうえでご意見をいただく方法であれば、メール等を活用することも可能です。事務局から案をお送りし、ご確認いただいたうえでご意見をいただく形も考えられると思います。

【長山会長】

何かご意見等ありますでしょうか。

それでは、事務局が進めやすい形に決めていただくということでもよろしいでしょうか。

【阿部経済課長】

今回、本当に様々なご意見をいただきました。具体的な設問に関するご指摘や、設問が誘導的にならないようにすべきといったご意見もあったかと思います。また、先ほど申し上げたとおり、今後の検討に当たっては職員だけの視点ではなく、地域経済分析アドバイザーなどの外部副業人材の知見も活用しながら、データの取り方や質問の設定方法についても十分に検討していきたいと考えております。

まずは事務局で調査票案の作成作業を進めます。そして、12月の会議で完成版をお示しするのではなく、可能であればその途中段階で会長や委員の皆さまにもご確認いただき、ご意見をいただきながら修正を重ねていきたいと考えています。

そのような形で内容をブラッシュアップし、12月の会議に向けて、より良いものにしていきたいと考えております。

【長山会長】

そのように進めることでよろしいでしょうか。

また、検討部会を開催することになった場合には、委員の皆さまにご参加をお願いする可能性がありますので、その際はご協力をお願いいたします。

最後になりますが、本日は多くの資料について短時間でご説明し、かなりの情報量となりました。そこで、本日の議題全体を通して、確認しておきたい点や、もう少し説明を聞きたい点、あるいは意見がございましたら、この機会にご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【古谷委員】

おそらく毎回言及していることですが、KPIの設定や示し方については、結果が見えにくいものが多いと感じています。

例えば、今回の資料では「メールマガジンを配信した」という実績が示されています。令和6年度は48回、令和7年度は73回配信したということですが、回数が増えたことは分かります。

しかし、本当に知りたいのは、その結果として何が起きたのかということです。何件に配信したのか、どれだけ閲覧されたのか、どのような反応や行動につながったのかが分からなければ、施策の効果は見てきません。

極端な言い方をすると、配信回数だけでは単にメールを送り続けただけでも受け取れます。KPIとして、実施回数などの活動量を把握することは必要ですが、それだけでは十分ではありません。

その取組みによってどのような効果が生まれたのか、どのような成果につながったのかを併せて把握しなければ、施策の評価には結び付きません。

私はこれまでも繰り返し申し上げてきましたが、「実施しました」という実績だけではなく、「その結果どうなったのか」を示していただきたいと思います。データの収集方法を見直したこと自体は評価できます。しかし、その結果としてどのような効果があったのかまで検証しなければ意味がありません。

この会議も、施策の実施状況を確認するだけでなく、その成果や効果を検証することを目的としているはずです。これまで数年にわたって取組みを積み重ねてきているわけですから、そろそろ結果や効果を示す段階に来ていると考えています。

今後実施するアンケート調査も含めて、施策の成果をどのように測定するのか、毎年どのように検証していくのかという仕組みまで検討する必要があると思います。

取組みを実施した結果、効果が確認できた施策は継続すれば良いですし、効果が見られない施策は見直しや廃止を検討すべきです。いつまでも「実施した」という報告だけを続けるのではなく、「どのような成果が得られたのか」を示していただきたいと思います。

【阿部経済課長】

ご意見ありがとうございます。

KPI やソーシャルインパクト指標の設定のあり方については、昨年度から様々なご議論をいただいています。昨年の議論を踏まえて見直しを行い、一定の改善を図ってきたと認識しておりますが、ご指摘のとおり、十分ではない部分が残っていることも事実だと受け止めております。

その意味では、これまでご指摘いただいてきた内容について、改めてご意見をいただくことになった点を、大変恐縮に思っております。

指標の設定方法についてはさまざまな考え方がありますが、今回のご意見も踏まえながら、特に「その結果どうなったのか」という成果や効果の視点をより強く意識して、指標のあり方やデータの取得方法について検討してまいりたいと考えております。

【五十嵐経済産業部長】

経済産業部長 五十嵐です。ご意見どうもありがとうございます。

古谷委員からは、これまでも複数回にわたり同じご意見をいただいております。私どもとしても真摯に受け止める必要があると考えています。

ご指摘のとおり、「この回数を実施したから何なんだ」という視点は、本当におっしゃるとおりの一言に尽きると思います。私どもとしても、「これをやったから何なんだ」ということについて、全項目について実施することは難しい面もありますが、少なくともこの項目に該当する人の声や実感など、数字だけでは表れないものをどのように拾い上げるかを考えていく必要があります。そうした数字に表れない定性的な効果を把握していくということです。

施策によっては、期待したほどの効果が得られなかったものもあるかもしれません。一方で、利用された方にとっては、非常に大きな意義があったものもあると思います。そうした一人ひとりの実感や評価を、可能な限り丁寧に拾い上げていきたいと考えております。

令和9年度に中間の見直しを予定しています。その際には、施策によって実際にどのような変化が生じたのかについても可能な限り把握した上で、皆さまにお示しし、ご意見をいただきながら、より良い計画の見直しにしていきたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

【古谷委員】

少し追加でよろしいでしょうか。

私は、必ずしも1項目に対して1つの答えが対応していなくてもいいと思っています。要するに、大項目に対して複数の施策をし、その総合的な結果を示す形でも良いと思います。

ただ、「何回実施しました」という実績だけを毎回示されても、それだけでは十分ではないと感じます。例えば、メルマガを配信した、研修会を実施した、せたがやPayの取組みを行った、その結果としてこうした変化が生まれたという複合的な答えがあっても良いと思います。

一方で、1項目に対して1つの答えがイコールで出せるものもあると思います。いずれにしても、施策を実施したのであれば、その結果としてどのような効果が生まれたのかを示していただきたいと思います。

もし成果を示せないのであれば、見直しや廃止を検討する判断も必要です。そのため、複合的な取組みの成果についても分かりやすく示していただきたいと思います。

【長山会長】

現在の指標体系では、「何を実施したか」という行動指標を設定し、それが短期的・中長期的なアウトカムにどのように結び付くのかという考え方を、ソーシャルインパクトのロジックとして示そうとしています。

ただし、現時点では整理が十分ではなく、指標間のつながりや説明が不足している部分もあります。そのため、さらに精緻化していく必要があるというご意見もあると思います。

一方で、行動指標と成果指標との因果関係を明確に示すことは難しさもあります。ある取組みを実施した結果として成果が生まれたように見えても、その背景には外部環境の変化や他の要因が影響している可能性もあります。

そのような難しさがありますが、経済発展ビジョンに基づいてアクションプランを策定し、その実施状況や成果を継続的に検証しようとしている取組自体は評価できるものだと考えています。

実際、ここまで体系的に計画と評価を結び付けようとしている自治体は多くありません。また、他自治体の先行事例や参考となるモデルが必ずしも豊富にあるわけではないため、事務局としても手探りで取り組んでいる部分があると感じています。

だからこそ、この場で委員の皆さまから率直なご意見をいただきながら、より良いものにしていくことが重要だと思います。今回のご指摘も、そのための貴重な意見として受け止めています。

これまで積み重ねてきた取組みを踏まえながら、最終的には成果が分かりやすく見える形に整理し、他自治体にも模範的なモデルを示せるような形で精緻化ができればと思います。

実際には、「なぜこの指標がこの成果につながるのか」「なぜこの項目同士が結び付いているのか」といった課題は今後も出てくると思います。その点については、引き続き、検証と改善を重ねていければと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは他にご意見等がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは最後に、事務局より連絡事項をお願いします。

【阿部経済課長】

まず、本日の会議録については、事務局にて作成の上、後日、皆様に確認をお願いしたいと思います。その上で、準備が整い次第、ホームページへも掲載をさせていただく予定ですので、ご了承ください。

また、次回の発展会議については、先ほど申し上げた通り、12月頃に開催を予定しております。委員の皆様には後日予定調整のお願いをさせていただきますので、その際にご回答のほどよろしくお願いいたします。

産業基礎調査に関する検討部会については、本日いただいたご意見を踏まえ、まず長山会長と相談した上で、改めて必要性等を検討いたします。

検討部会を開催することになった場合は、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. 閉会

【長山会長】

ありがとうございました。

それでは、第3回世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議はこれにて終了いたします。本日は長時間ありがとうございました。